

# 「明治の精神と知恵を今と未来に活かす事業」運營業務 事業者選定評価基準

## 1 目的

この基準は、「明治の精神と知恵を今と未来に活かす事業」運營業務に係る受託事業者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

## 2 評価方法

事業者から企画提案書等の提出を受け、以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、委託候補者を1者選定する。

## 3 評価項目

### (1) 実績等

- ア 会社設立からの年数
- イ 実績（同種・類似業務の実績を有しているか。）

### (2) 企画運営

- ア 参加する学生が、明治期の事業の時代背景や手法、それを支えた町衆及び偉人の考えを深く学べるプログラムが組まれているか。
- イ 学生のモチベーションを高め、質の高い提言を練り上げるためのコーディネートができる内容となっているか。
- ウ 事業を広く周知でき、多くの学生が参加できる仕組みとなっているか。
- エ 多くの人に関心を持っていただけるように、映像の内容が工夫されているか。
- オ 映像は明治150年のPRにつながる内容となっているか。

### (3) 業務実施体制

- ア 業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。
- イ 実施スケジュールは、効果的で適切なものとなっているか。

### (4) 見積金額

企画に応じた見積金額となっているか。

### (5) その他評価

他の企画提案との比較等を踏まえ、創造性又は新規性等において評価できる要素はあるか。

### (6) 京都市公契約基本条例との関係

本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか。